

令和4年度 環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人海技教育機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、令和4年度の環境物品等の調達実績の概要を取りまとめ、公表するとともに、環境大臣に通知する。

1. 令和4年度の経緯

令和4年度については、以下のとおり環境物品等の調達の推進を図るための方針（以下「調達方針」という）の策定等を行い、これに基づいて環境物品等の調達を推進した。

令和4年4月20日付調達方針を策定・公表

2. 特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達状況については、以下のとおり。

① 目標達成状況等

調達方針において、調達総量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により、目標設定を行う品目については全て100%を目標としていた。各分野とも、100%目標を達成出来た。

② 判断基準より高い基準を満足する物品等の調達状況

調達実績無し

③ 役務

印刷、自動車整備、庁舎管理等については、費用の増加を考慮しつつ、環境負荷低減のため、グリーン購入法を推進するように働きかけた。

3. 特定調達物品等以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品等以外の環境物品等の調達についても、出来る限り環境への負荷の小さい物品を購入するよう努めた。また、物品の選択にあたり、エコマークの認定を受けている製品又は地球環境に配慮した製品の調達に努め、更に調達総量をできるだけ抑制するよう努めた。

4. その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者、役務の提供事業者に対して、グリーン購入法を推進するよう働きかけた。また、全ての学校等及び運航船舶に対して環境物品等の調達の推進に努めるよう周知徹底し、機器類等について適切な保守及び修理をすることにより、長期間の使用が出来るように努めた。

5. 令和4年度調達実績に関する評価

令和4年度の調達については、調達方針に定めた目標を達成出来た。

令和5年度の調達においても、引き続きグリーン購入法の趣旨に基づき、環境物品等の調達の推進を図り、可能な限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。